事業による水源の安定化からアスパラガスの産地化へ ~佐賀県佐賀市 Y経営体~

経営体の概要

事業実施前:昭和48年

基幹作物:水稲、麦、大豆

経営面積:3ha

現在:令和4年

基幹作物:アスパラガス、水稲、麦、大豆

経営面積: 7 ha

土地改良事業による生産基盤(農地、農業水利施設等)の変化

【事業実施前】

- ●クリークに塩水侵入があり、かんがい 用水の確保に手間がかかっていた。
- ●地下水には塩分の影響があり利用できない。

【事業実施後】

●国営筑後川下流事業及び関連事業により クリークから安定取水。アスパラガス栽培 を開始。







クリークから取水するポンプ

営農改善、経営転換等のポイント

①作物の変化

就農時(昭和48年)は米、麦、大豆の栽培であったが、国営 筑後川下流事業及び関連事業による水源の安定化及び関連事業 による施設整備により農業用水が安定的に供給されたことを契 機に、かん水が不可欠であるアスパラガスを平成20年から30 a で栽培開始。2年目に20a増やし、現在50 a で栽培。

②栽培技術の確立・向上

かん水作業を均一に行うため、ハウス脇のクリークから個人のポンプで揚水し、チューブによりかん水している(2月から10月は毎日かん水)。かん水タイマーを取付けることにより作業を省力化している。また、液肥混入器を取り付け追肥の作業も省力化している。

③流通・販売の工夫

集出荷施設が平成14年に川副町に統廃合され新設。各生産者が収穫物を集出荷施設に搬入後、機械選果と予冷を実施、JAから東京、大阪等中央市場に出荷。佐賀県JA全体で約24億円の出荷となっている。経営者は県及び地域のJAアスパラ部会長として部会をけん引している。







事業概要

事 業 種:国営筑後川下流土地改良事業

関連事業:国営佐賀中部農地防災事業、県営事業等

関係市町:福岡県久留米市他7市町

佐賀県佐賀市他11市町

受益面積: 40,899ha

事業期間:昭和51年~平成30年

事業目的:用水改良

主要工事:揚水機場3箇所、導水路L=23.9km

幹線水路L=208.5km 等

位置図



筑後川下流地区

<問い合わせ先> 九州農政局 農村振興部農地整備課 競争力強化推進係 電話:096-300-6498

(令和5年度調査時点)